

大津市議会BCPの見直しについての各会派の意見

会派名	区分 (変更・削除・追加)	現行の規定(ページ)	改正・追加(例)	理由
新和会	変更	「大津市議会災害対策会議(以下「災害対策会議」という。)を設置する。」(3ページ) 他	「大津市議会災害対策会議」を「大津市議会業務継続会議」という名称に変更する。	P3冒頭にもあるように災害対応に実質的かつ主体的に当たるのは危機・防災対策課をはじめとする行政の関係課であり、議会が主体的な役割を果たすわけではない。 そうであれば、現状の「大津市議会災害対策会議」という名称は、あたかも議会が災害対策をするかのように誤解される。BCPはあくまで業務継続計画であるので「大津市議会業務継続会議」と変更するべきである。
	削除	「(ハ)議会局と議会局職員の通信端末機器が全て使用できない場合 「検討課題」通信機器が全てダウンすることを想定し、衛星電話や防災無線など議会独自の連絡体制を確保する必要がある。」 (11ページ) 他)	議会局と議会局職員の通信端末機器が全て使用できない場合、検討課題として、衛星電話や防災無線など議会独自の連絡体制の確保を検討する(P11)とあるが、通信端末機器の回線が回復してから、議員の安否確認を行うとする。	議会局と議会局職員の通信端末機器が全て使用できないような、全市的に混乱が生じている状況においては、人命救助等の優先すべき活動があることが予想される。まずは、そちらを優先すべきである。
	削除	「9 計画の運用(3)携帯ハンドブック 計画について常に確認し、迅速な対応に備えるため、必要となる組織体制や行動基準などをまとめた携帯ハンドブックを作成する。」 (39ページ)	携帯ハンドブックの作成・配布をしない。	携帯ハンドブックは、災害時の行動基準の参照のために議員及び議会局職員が常に携帯するものとして作成されたが、スマホやタブレットでBCP自体をホームページやサイボウズで閲覧可能であるため、不要である。
湖誠会	変更	「議会においては、市危機管理基本計画の各カテゴリーにおける災害対策本部、国民保護対策本部・緊急対応事態対策本部、危機対策本部(以下「対策本部」という。)の設置後、速やかに大津市議会災害対策会議(以下「災害対策会議」という。)を設置する。」 (3ページ) 他	市の災害対策本部の設置後、速やかに大津市議会災害対策会議の設置をすることとなっているが、必要に応じてに変更する。	P3冒頭にもあるように災害対応に、議会が主体的な役割を果たすわけではなく、特に災害初期においては、市の職員が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮が必要である。そうであれば、市の災害対策本部の設置後、速やかに大津市議会災害対策会議を設置し連携するのではなく、災害対応の状況確認後、必要に応じて設置することとすべきである。 また、これまで開催された災害対策会議も、被災状況の報告及び議員の安否確認が主であり、議会局職員から配信すればよいと考える。
	削除	「携帯電話、タブレット端末等の通信端末機器、筆記用具、飲料水、3日分の食料、軍手、マスク、着替えなど ※サバイバルローラーバックを活用 (7ページ) 他」	サバイバルローラーバック自体を不要とする。	災害時における個人の食料等の備蓄品については、市民及び執行部の職員は原則として自ら備蓄しているが、議員、議会局職員のみ、内容物の入替等のランニングコストも含め、税金で備蓄することに理解が得られるか疑問である。 また、バックを長年、議員、議会局職員の自宅等に備えておく、私物との混同や汚損、紛失等、適正な管理が難しい面もある。 さらに、議会BCPは、地震等の発生時、公共交通機関が利用できないことを想定し、徒歩にて参集することを原則としており、その際、サバイバルローラーバックを活用することとしている(P7、P20)が、大規模地震等が発生し、道路その他のインフラが機能していない状況でサバイバルローラーバックを持参し、徒歩にて参集することは現実的ではない。

市民ネット21	変更	想定する災害(4ページ下段) その他 ・上記のほか、大規模火災などの大規模な事故、原子力災害、大規模なテロなどで、大きな被害が発生した場合、又はそのおそれがあるもの	「大規模火災など」を、「大規模火災や山林火災など」	近年頻発している山林火災については、大規模でなくても拡大が心配されるため、言及をする必要があるため。
	変更	P9 の参集者の初期対応 風水害(台風、暴風、洪水、土砂災害など)	風水害(台風、暴風、洪水、土砂災害など)の後に、「大規模火災」を挿入追加するか、火災に関する新しい列を新規でつくる。	大規模火災は特にありうる災害として、想定していく必要があり、言及が必要ではないか。
	変更	P7 表の右側、携帯品の項目中 携帯電話、タブレット端末等の 通信端末機器、筆記用具、飲料水、3日分の食料、軍手、マスク、着替えなど※ サバイバルローラーバックを活用	「通信端末機器」の表現に変更する。	タブレット端末は全員所持の議会標準ではなくなったために、言及する必要性は低くなっているため。
	変更	その他にも、P11、P14、P20、P25～P28、P31に見受けられる「携帯電話、及びタブレット等」の表記について	通信端末機器といった表現に統一すべく変更する。	同上
日本共産党 大津市会議員団	変更	「検討課題」通信機器が全てダウンすることを想定し、衛星電話や防災無線など議会独自の連絡体制を確保する必要がある。(11ページ)	通信機器が全てダウンした場合には、議会独自で保有する携帯無線機にて連絡体制を確保する。(各会派に1台もしくは議員の居住地域ごとに1台)	速やかに独自の連絡体制を整備すべきであるため
	追加	安否確認事項 別添様式1「議員安否確認表」に基づき次の内容を確認する。(11ページ)	安否確認事項 別添様式1「議員安否確認表」に基づき次の内容を確認する。(11ページ) 速やかにTeamsのフォーマットにて返信すること。各種様式はフォーマット化しておく。	記入してファックスで返信するなどの手間を省くため。
	追加	(2)議会の防災訓練 …議員と議会局職員を対象とした防災及び減災並びに危機管理に関する研修会又は訓練を毎年1回は実施することが必要である。(38ページ)	(2)議会の防災訓練 …議員と議会局職員を対象とした防災及び減災並びに危機管理に関する研修会又は訓練を毎年1回は実施することが必要である。なお安否確認や議員と議会局との情報共有のためのTeamsでのシュミレーションを年に2回程度行い、確認することが必要である。	1年に1度程度のシュミレーションでは、いざとなった際に使えないということがないよう、繰り返し短時間でも実施するため。
	追加	(3)携帯ハンドブック 計画について常に確認し、迅速な対応に備えるため、必要となる組織体制や行動基準などをまとめた携帯ハンドブックを作成する。	(3)携帯ハンドブック 計画について常に確認し、迅速な対応に備えるため、必要となる組織体制や行動基準などをまとめた携帯ハンドブックを作成し、毎年更新して確認を行うこと。	職員体制や会派の体制も変わることから毎年更新の必要があるため。